

茨城県県民生活環境部廃棄物規制課  
施設指導G

課長補佐：高野 浩二

TEL 029-301-3027

## 再生資源物の屋外保管事業場に係る条例違反事業者の公表について

令和8年5月11日

茨城県県民生活環境部廃棄物規制課

このことについて、茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（令和5年茨城県条例第41号。以下「条例」という。）への違反が確認された下記の事業者に対し、条例第11条第1項に基づき屋外保管事業場の改善を勧告しましたが、当該勧告に従わなかったため、同条第2項に基づき公表します。

### 記

#### 1 事業者名、勧告内容等（3法人5事業場）

名称	対象事業場	勧告内容
株式会社 貴環境設備	①高萩市大字上手綱字赤塚 215 番 1 ②高萩市横川 422 番 1 (保管物：プラスチック)	・ 保管物の高さ及び保管単位について届出書の内容に合致するように速やかに是正すること (保管物の高さ・保管量の超過) ・ 届出内容に合致する囲い及び門扉を設置すること (囲いの未設置、可視化の未実施)
株式会社 J X	①下妻市江字芝野 1967 番 1 の一部 ②筑西市関館字萱畑 756 番 2 外 4 筆 (保管物：金属、プラスチック)	・ 保管物の高さ、保管単位及び保管方法について、届出書の内容に合致するよう速やかに是正すること (保管物の高さ・保管量の超過、囲いへの荷重)
株式会社 中山商会	①つくば市鬼ヶ窪字下山 1048 番 82 (保管物：金属、プラスチック)	・ 保管物の高さ及び保管単位について、届出書の内容に合致するように速やかに是正すること (保管物の高さ・保管量の超過)

※事業者ごとの公表文は別添のとおり

#### 2 保管状況基準違反84事業場への対応状況（5/11時点）

- ・ 公表 14事業場（今回公表の5事業場を含む）
- ・ 勧告 52事業場（今回公表の5事業場を含め、5/8までに57事業場に勧告）
- ・ 改善済み 16事業場
- ・ その他 2事業場（火災発生事業場：廃棄物処理法に基づき、燃え殻等の処分を指導中）

茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（令和5年茨城県条例第41号。以下「条例」という。）への違反が確認された下記の事業者に対し、条例第11条第1項第1号に基づき屋外保管事業場等の改善を勧告したが、当該勧告に従わなかったため、同条第2項に基づき、公表する。

令和8年5月11日

茨城県知事 大井川 和彦

## 記

### 1 事業者

名称 株式会社貴環境設備

所在地 茨城県高萩市大字上手綱字赤塚 215 番 1

### 2 対象の屋外保管事業場

- ・茨城県高萩市大字上手綱字赤塚 215 番 1
- ・茨城県高萩市横川 422 番 1

### 3 勧告の内容

- (1) 令和8年5月8日までに、保管物の高さ及び保管単位について、既存屋外保管事業場届出書の内容に合致するよう是正すること。
- (2) 令和8年5月8日までに、届出書の内容に合致する囲い及び門扉を設置すること。

茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（令和5年茨城県条例第41号。以下「条例」という。）への違反が確認された下記の事業者に対し、条例第11条第1項第1号に基づき屋外保管事業場等の改善を勧告したが、当該勧告に従わなかったため、同条第2項に基づき、公表する。

令和8年5月11日

茨城県知事 大井川 和彦

## 記

### 1 事業者

名 称 株式会社 J X

所在地 茨城県筑西市関館 756 番地 2

### 2 対象の屋外保管事業場

・茨城県下妻市江字芝野 1967 番 1 の一部

・茨城県筑西市関館字萱畑 756 番 2 外 4 筆

### 3 勧告の内容

令和8年5月8日までに、保管物の高さ、保管単位及び保管方法について、既存屋外保管事業場届出書の内容に合致するよう是正すること。

茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例（令和5年茨城県条例第41号。以下「条例」という。）への違反が確認された下記の事業者に対し、条例第11条第1項第1号に基づき屋外保管事業場等の改善を勧告したが、当該勧告に従わなかったため、同条第2項に基づき、公表する。

令和8年5月11日

茨城県知事 大井川 和彦

#### 記

#### 1 事業者

名 称 株式会社中山商会

所在地 茨城県つくば市鬼ヶ窪字下山 1048 番 82

#### 2 対象の屋外保管事業場

茨城県つくば市鬼ヶ窪字下山 1048 番 82

#### 3 勧告の内容

令和8年5月8日までに、保管物の高さ及び保管単位について、既存屋外保管事業場届出書の内容に合致するよう是正すること。